

公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度
公認弓道指導員専門科目免除
事務手続きマニュアル

平成29年度版

平成29年6月
公益財団法人全日本弓道連盟
TEL：03-3481-2387

はじめに

公益財団法人日本体育協会が認定するスポーツ指導者資格は、平成28年10月現在、全国で172,633名（スポーツリーダーを含まない）が登録されています。このうち弓道の資格登録者（指導員・上級指導員・コーチ）は4,687名にのぼります。これは弓道関係者各位のご尽力の賜物と考えられます。

昨年度より、国民体育大会弓道競技会の全種別において専任監督を配置することが決定しております。本マニュアルをご活用の上、弓道指導者の育成事業により一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

内容

1. 国民体育大会弓道競技会について
2. 専門科目受講免除について
3. 共通科目Ⅰの受講について
4. 参考資料

地連が主催する伝達講習会開催の流れ

地連が行う修了証発行までの流れ

各種様式

<エクセルファイルシート内容>

- 様式1【テキスト注文書】
- 様式2【テキスト料送金添書】
- 様式3【検定試験判定結果報告書】／記載例
- 様式4【免除申請書】／入力例
- 様式5【免除料送金添書】

<ワードファイル>

- 様式6【レポート用原稿用紙】

1. 国民体育大会弓道競技会について

公益財団法人日本体育協会では、第68回国民体育大会（平成25年／東京大会）以降、全競技種目を対象に監督の公認スポーツ指導者資格の資格義務付けを決定しております。本連盟では、専門科目免除修了証の発行により資格保有者の推進を行います。

<関連文書>

第72回国民体育大会実施要項

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

- (1) 総則5に定めるところによる。
- (2) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認弓道指導員、公認弓道上級指導員、公認弓道コーチのいずれかの資格を有していること。

<参考資料>

国民体育大会弓道競技における監督資格保有率（年度別）

第65回	平成22年	32.6%	
第66回	平成23年	38.0%	
第67回	平成24年	60.9%	
第68回	平成25年	95.7%	※特例措置
第69回	平成26年	100.0%	
第70回	平成27年	100.0%	
第71回	平成28年	100.0%	

2. 専門科目受講免除について

公益財団法人日本体育協会と本連盟が認定する公認弓道指導員資格は、共通科目Ⅰ（NHK学園の通信講座）の受講及び専門科目（40時間の実技）を修了することで認定されます。

本マニュアルでは、弓道指導者資格（指導員・上級指導員・コーチ）の中の指導員資格に必要な専門科目（40時間の実技）免除について記載しております。

なお、平成29年6月末日現在、上級指導員資格及びコーチ資格の免除は実施しておりません。

（1）専門科目（40時間の実技）免除修了証の交付

専門科目（40時間の実技）免除修了証は、平成29年度中に指定講習会・研修会に参加し、本連盟が定める条件を満たした後、各地連経由で専門科目免除の申請を行うことで、平成30年4月に発行となります。平成29年度に開催される講習会・研修会の閉会式時に参加者各位へ配布される修了証とは異なりますので、ご注意ください。

<関連文書>

全弓連発第21-122号「（財）日本体育協会・指導員養成講習会における専門科目の受講免除について（ご案内）」（平成22年2月9日付）

条件1：錬士取得後4年以上の者（教士・範士取得者含）で、
本連盟が定める講習会・研修会を受講した者。

条件2：五段取得後4年以上の者で、本連盟が定める講習会・研修会を受講し、
本連盟が課す課題試験に合格した者。

条件3：学校教育法の定める教員（2段以上）で、
弓道部指導者として所属長の推薦がある者。
尚且つ、本連盟主催の学校指導者講習会を受講し、
本連盟が課す課題試験に合格した者。

（2）課題試験（実技・レポート）について

①実技試験（条件2又は、条件3の方が対象）

実技試験とは、講習会・研修会内における検定試験となります。原則として、「審査における行射の要領（5人立の場合：弓道衣着用、和服着用共通）」による試験を行い検定員（講師）が可否の判定を行います。

原則として、免除申請を希望される方のみ受験頂き、可否の判定については、様式3【検定試験判定結果報告書】のご使用をお願いいたします。条件1の方は実技試験を受験される必要はありません。

②レポート（条件2又は、条件3の方が対象）

必ず様式6の【課題試験用原稿用紙】（400字詰原稿用紙）を活用の上、黒のボールペン又は万年筆を使用し4枚以上お書きください。パソコンで作成頂きましても結構です。参考文献を使用した場合は、末尾に必ず明記してください。レポートは、地連から本連盟に申請を行う際に必要となります。レポートの提出日は各地連で設定をお願いいたします。条件1の方はレポートをご提出頂く必要はありません。

平成29年度課題

条件2対象：課題『弓道が人々に持続的に愛好されるのはなぜか述べて。』

条件3対象：課題『弓道部員が弓道で如何なることを学ぶことに期待するか述べて。』

3. 共通科目 I の受講について

専門科目免除者の共通科目 I のみの受講手続きについては、各地連から各都道府県体育協会へ一括申請、又は個別申請など都道府県体育協会によって異なります。地連ご担当者様におかれましては、各都道府県体育協会へご確認をお願いいたします。

<注意事項>

専門科目免除希望者が共通科目 I を受講するには、専門科目免除修了証の提示が必須となります。従って、専門科目免除修了証がお手元にない方（平成 29 年度中に指定講習会・研修会を受講された方又は、受講予定の方）は、平成 29 年度は共通科目の受講ができません。

平成 30 年 4 月の専門科目免除修了証交付後、共通科目の受講をお申し込みください。

<スポーツリーダー養成講座のご紹介>

平成 29 年度に指定講習会・研修会受講者（受講予定含）で、専門科目免除修了証の交付を待たずして、平成 29 年度中に共通科目の修了を希望する場合は、下記資格（スポーツリーダー資格）の養成講座受講をお勧めいたします。本資格を取得することで、共通科目 I 修了と同等の資格を得ることができます。受講にあたっては、地連（支部）等を経由せず個人でお申し込みをお願いいたします。

カリキュラム：通信講座

申込方法：受講申込書を取り寄せ、必要事項を記入の上、NHK 学園へ申込む。
電話・ファクシミリ・ホームページからお申込をお願いいたします。

受講料：23,100 円（税込）
※通常の共通科目 I 受講より若干割高となります。

申込先：電話：0120-06-8881
FAX：042-574-1006
URL：<http://www.n-gaku.jp/life>

※スポーツリーダー資格の他、公益財団法人日本体育協会公認「アスレティックトレーナー」、「スポーツ少年団・認定員」、他競技種目のスポーツ指導者資格を取得することでも、共通科目 I 受講免除の要件を満たすことができます。詳細は所属する都道府県体育協会へお問い合わせ下さい。

参考資料

(1) 専門科目受講免除対象の指定講習会及び研修会について

平成29年度、本連盟が定める指定講習会・研修会は、次のとおりとなります。

①本連盟主催の講習会及び研修会

地区指導者講習会、指導者育成講習会、学校弓道指導者講習会、中央研修会及び講師研修会

②都道府県弓道連盟が主催する講習会で、且つ、地区指導者講習会を受講（修了）した者が講師となる伝達講習会

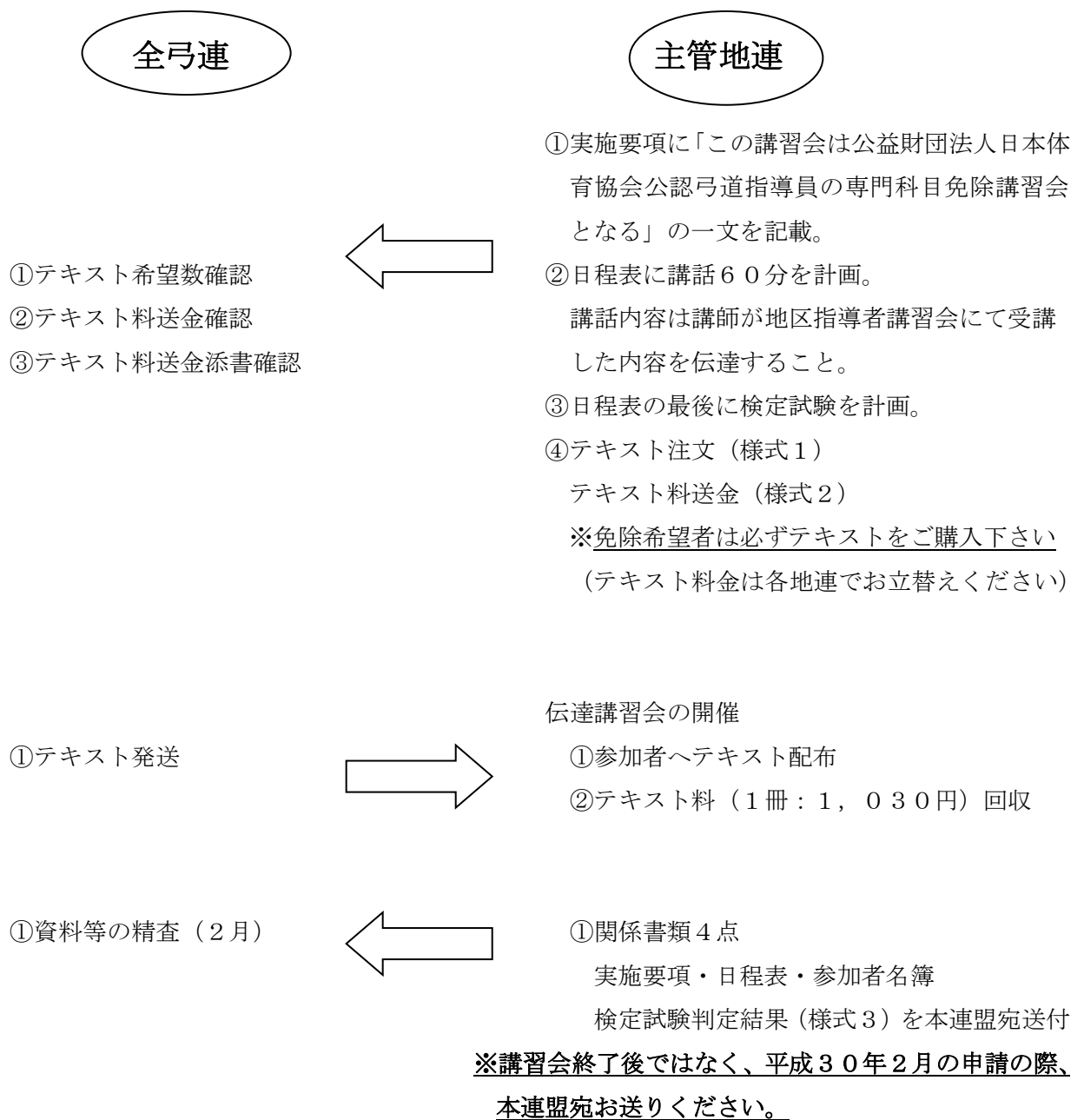
※指導者育成講習会、学校弓道指導者講習会、中央研修会、主任講師研修会及び講師研修会の修了者が講師となる伝達講習会は、指定講習会としてはお認めできませんので、ご注意ください。

(2) 日本体育協会公認弓道指導者資格のシステム登録スケジュールについて

平成29年度中に指定講習会・研修会を受講し、同年度中に免除申請を行い、平成30年4月に専門科目免除修了証取得後、平成29年度に共通科目Iを受講される方のタイムスケジュールは以下のとおりとなります。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ① 29年4月～平成30年2月 | 指定講習会・研修会受講 |
| | ↓ |
| ② 30年4月 | 専門科目免除修了証取得 |
| | ↓ |
| ③ 30年度 | 共通科目I受講 |
| | ↓ |
| ④ 31年1月頃 | 共通科目I修了証取得 |
| | ↓ |
| ⑤ 31年6月頃 | 登録申請～弓道指導員資格認定証取得 |
| | ↓ |
| ⑥ 31年10月 | 日本体育協会システムに登録 |

<地連が主催する伝達講習会開催の流れ>



<補足事項>

伝達講習会とは、本連盟主催の地区指導者講習会に参加した方が、講師となる講習会である。
伝達講習会の開催にあたっては本連盟主催の講習会と同様にテキストをご使用ください。
過去の講習会参加によりテキストを所持されている方は改めてご購入頂く必要はございません。

平成30年2月又は3月に伝達講習会を実施される場合は、事前に本連盟宛ご連絡をお願いいたします。

＜地連が行う修了証発行までの流れ＞

申請受付：平成30年2月1日（木）～28日（水）

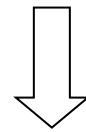
※平成29年度開催の講習会・研修会のみ受付いたします

全弓連

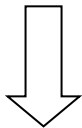
地連

免除希望者

講習会・研修会参加修了



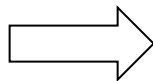
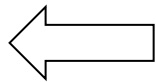
- ①免除申請者確認
- ②送金添書確認
- ③レポートの精査
- ④手数料送金確認



①修了証発行
(平成30年4月上旬)

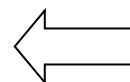
- ①免除申請者一覧（様式4）送付送信
- ②手数料添書（様式5）
- ③レポート送付
- ④手数料送金
- ⑤関係書類4点送付

※①は電子メールもお願いします



- ① 修了証を免除希望者へ配布
- ※修了証の有効期限：4年間
- ※共通科目 I は別途受講が必要

- ①免除手数料送金（支払い）
- ※手数料：15,100円
- ②レポート送信（送付）
- ※条件2・3対象
- ※様式6を活用下さい
- ※別紙「課題試験について」参照



参考：修了証

<h2>修了証</h2>
氏名
No.
公益財団法人日本体育協会公認弓道 指導員専門科目免除講習会に参加し 所定の課程を修了したことを証明する
認定日
有効期限
公益財団法人全日本弓道連盟